

要望事項 (優先順位 4)

私道の道路補修

要 旨

近隣住民、小学校や保育園関係者の人々や車両等が日常的に利用する学区内の生活道路には私道が数多くあり、当該道路もその一つです。

その私道のほとんどが道路の状態はひどく穴だらけであり、ベビーカーやキャリーケースの使用は大変です。また、雨の時は水たまりで水はねを心配しながら歩く必要があるほどです。

このような私道は、私有地であるため京都市では補修等はできないと聞いておりますが、実質的に公道の役割を果たしています。

京都市として管理できるようにし、きちんと補修していただき、安心・安全に通行できる道路にしてもらうよう要望します。

**回 答
(建設局)**

私道は、一般私人が所有、管理している道路であるため、本市では補修等は行っておりません。

しかしながら、私道の中には公共性があり、市民生活にとって不可欠なものも存在するため、私道の整備・補修に対し、地元所有者の皆様だけの負担に帰すことなく、その費用の一部を助成すべく、私道整備助成制度を運用しておりますので、当制度の利用を検討される際には、左京土木事務所まで御相談ください。

